新型コロナウイルス関連情報(10月24日現在)

1 墺連邦保健省によれば、24日(土) 15時現在、新たにオーストリア国内で3,034名の新型コロナウイルス(COVID-19) 感染の確定症例及び11名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は80,020名(内死亡数:965名、治癒数:56,791名))となります。

国内発生状况

(州:累計確定症例数(前日比))

・ウィーン市(州) : 26,918名(+711)

オーバーエスタライヒ州:12,098名(+568)

・ニーダーエスタライヒ州:12,050名(+498)

・チロル州 : 10,094名 (+369)

・シュタイアーマルク州 : 6,330名(+317)

・ザルツブルク州 : 5,123名 (+203)

・フォアアールベルク州 : 3,861名 (+208)

・ケルンテン州 : 1,869名(+ 67)

・ブルゲンラント州 : 1,677名(+ 93)

(州:死亡数(前日比)、治癒数)

・ウィーン市(州) :309名(+3)、19,700名

オーバーエスタライヒ州: 91名(+1)、 8,654名

・ニーダーエスタライヒ州: 145名(+2)、8,904名

・チロル州 : 116名(+0)、 7,778名

・シュタイアーマルク州 : 199名 (+4) 、 4,030名

・ザルツブルク州 : 47名(+1)、3,022名

・フォアアールベルク州 : 284(+0)、 2,2414

ケルンテン州: 14名(+0)、 1,315名

・ブルゲンラント州 : 16名(+0)、 1,147名

2 23日、スロベニア政府は新型コロナウイルスの危険地域として、既に指定していたウィーン州に加え、ケルンテン州を除くすべての州を指定しました。これにより、26日(月)午前0時以降、新たに指定された各州からスロベニアに入国する者に対して、原則的にEU加盟国またはシェンゲン協定加盟国が発行した48時間以内の陰性証明書の提示または10日間の隔離が義務付けられています。

オーストリア外務省ホームページ

https://www.bmeia.gv.at/reise-aufenthalt/reiseinformation/land/slowenien/

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染する とされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めて ください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの 感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療 目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考:コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔(特に口、目、鼻)を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行うか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

- オーストリア保健省
- ○新型コロナウイルス情報(独語)

https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html ○AGES Dashboard (各行政区毎の過去7日間の感染状況等) (独語・英語)

https://covid19-dashboard.ages.at/

○4色信号機システム特設サイト(独語)

https://corona-ampel.gv.at/

○新型コロナウイルス・ホットライン (独語・英語)

Infoline Coronavirus: 0800 555 621 (月一金, 9:00-17:00)

ウェブサイト: https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/

- 日本厚生労働省
- ○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

- 世界保健機関(WHO)
- ○ウェブサイト: https://www.who.int/health-topics/coronavirus

(間い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所: Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話: (市外局番01) 531920

Fax: (市外局番01) 5320590

ホームページ: https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html